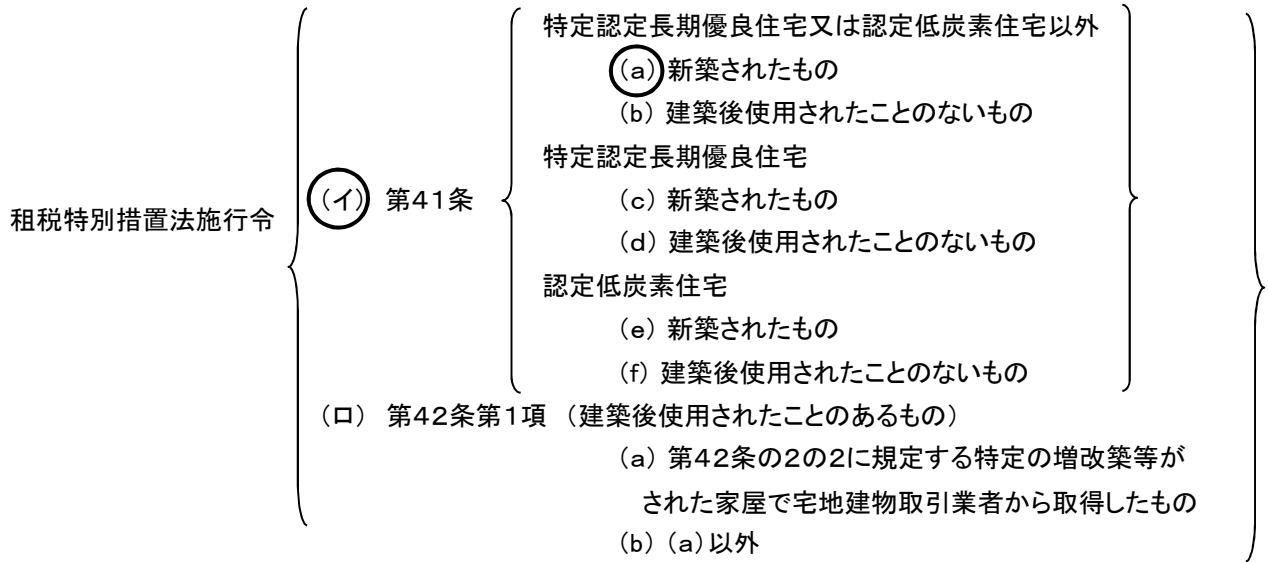


住 宅 用 家 屋 証 明 書

令和 年 月 日



の規定に基づき、次の家屋がこの規定に該当するものである旨を証明します。

新築又は取得した者	住所	一宮市北方町北方字勅使53番1・同住所
	氏名	持分3分の2 一宮 太郎 持分3分の1 一宮 花子
家屋の所在地	一宮市北方町北方字勅使53番1	
家屋番号	53番1	
取得の原因 (移転登記の場合に記入)	(1) 売買 (2) 競落	
建築年月日	昭和 平成 (令和) 2年 9月 1日	
取得年月日	平成 令和 年 月 日	

愛知県一宮市長 中 野 正 康